

## 令和4年度本部事業計画（案）

### 1 令和4年度主な本部事業計画（案）

#### (1) 基本方針

- ア 組織の総合力を活用、効率的な運営により法人の安定的経営体制を構築
- イ コロナウイルス対策を各種感染症対策強化の中心に位置づけ、継続して安心・安全な福祉サービス提供の努力
- ウ 新たな施設整備など、今後の発展を見据えた人材募集活動の強化
- エ 透明性の高い法人運営、誇りと使命感にあふれた規律ある職場の実現
- オ 次のルピナスを支える幹部候補生や有資格職員の育成と確保
- カ 地道な本来業務を通じた社会や地域貢献への参画

#### (2) 重点事業

##### ア 総務課

- (ア) コロナ後を見据えた施設等への指導調整機能の強化及びコロナを教訓とした新たな企画への取り組み
- (イ) 人事、給与、教養、福利厚生を含めた職員育成や処遇の検討と改善

##### イ 財務課

- (ア) コロナ禍後に向けた施設等の経営状況分析と財務指導管理の徹底
- (イ) 各施設等を結ぶコンピューターが統一整備されたことから、運用面を通じさらに事務の統一指導を諮る。

##### ウ 指導課

- (ア) オンライン会議など新たな手段を取り入れた内部指導教養体制の充実強化
- (イ) 運営、処遇における法人コンプライアンスの指導徹底

##### エ 労務対策室（令和3年度設置）

法人内部の各種労務を巡る諸問題について、総括的に指導解決にあたる。

### 2 主な行事計画

#### ○ 令和4年度理事会・評議員会開催

##### (1) 理事会（4回）

6月3日（金、決算理事会）、9月9日（金）、12月1日（木）、  
翌年3月16日（木、予算理事会）

##### (2) 定時評議員会（第1回）、評議員会（2回）

定時評議員会 6月23日（木）

第2回評議員会 12月9日（金）

第3回評議員会 翌年3月24日（金）

#### ○ 各級会議 随時に開催

#### ○ 職員日帰り研修旅行 6月中旬

#### ○ 施設等職員交流会（ボーリング大会） 11月18日（金）

#### ○ ルピナスだよりの発行（3回）

#### ○ 職員新年会の開催（2023年1月13日 金）

令和4年度ルピナス会年間事業計画一覧

4月	
5月	「ルピナスだより」春号発行
6月	第1回理事会（3日 金 決算理事会） 職員日帰り研修旅行(中旬)  定時評議員会（23日 木）
7月	
8月	
9月	「ルピナスだより」秋号発行 第2回理事会（9日 金）
10月	
11月	施設等職員交流会（18日 金 ボーリング大会）
12月	第3回理事会（1日 木） 第2回評議員会（9日 金 ※役員、幹部検討会）
2020年 1月	ルピナス会新年会開催（13日 金） 「ルピナスだより」新年号発行
2月	
3月	第4回理事会（16日 木 予算理事会） 第3回評議員会（24日 金）

## 令和4年度かみさとデイサービスセンター事業計画（案）

新型コロナウイルスによる感染症終息の方向が見いだせない中、外部との交流が避けて通れない通所事業所にとっては大きな脅威が継続しているため、感染症対策を最重点に以下の取り組みを重点に事業を推進して行きます。

### 1 感染症対策の徹底

利用者様には施設の利用時だけでなく、自宅における日常生活においても様々な予防対策をお願いしてご不便をおかけしているが、丁寧な説明を行い、ご理解、ご協力を求めて行く。また、職員一同が高齢者施設の職員であることの自覚を持ち感染症対策の徹底を図って行く。

### 2 利用者満足度の向上

利用者様にとって居心地の良い施設を目指し、職員一同、笑顔で親切な対応に努めて行く。さらに、各対応についても説明を尽くし、利用者様が納得し自ら進んで参加していただけるよう取り組んで行く。

また、本年度は、新たな運動機器を導入し利用者様に興味を持って取り組んでいただけるよう、満足度の向上に努めて行く。

### 3 利用者増加対策の推進

当施設の特徴の一つである特浴施設の効果を前面に PR を行うほか、各居宅支援事業所との連携を強化して、利用者の増加を図って行く。

### 4 共生事業の推進

一昨年から開始した共生型通所サービス事業が徐々に浸透し、当施設の事業の柱の一つに成長しつつありますので、さらに働きかけを行って推進を図って行く。

### 5 数値目標

通所定員 20 名／日 稼働率 90%以上

### 6 職員職種・人数

管理者	1 名
看護職（兼務）	2 名
相談員	1 名
機能訓練指導員	1 名
介護職	5 名

## 令和4年度かみさと居宅介護支援事業所事業計画（案）

令和4年度は、新型コロナ感染症予防対策を徹底し、IT（ズームやボイスレコーダー）などを利用し、利用者のニーズに対応した居宅介護支援事業を推進します。又、事業所加算Aの体制を整え、地域包括ケアを推進するために、

MCS（医療福祉ネットワーク）などを構築し、利用者が安心して生活できる地域づくりをしていきます。

又、事業所として業務継続計画BCPの計画策定や研修を行い、他法人との連携を行い各個人のケアマネジメント能力向上を図ってまいります。

#### 1 令和3年度末ケアマネジメント実績予想

令和3年度末	要支援1・2	要介護1・2・3	要介護4・5
利用者延べ人数	293名	692名	236名

#### 2 令和4年度ケアマネジメント目標

令和4年度末	要支援1・2	要介護1・2・3	要介護4・5
利用者延べ人数	300名	700名	240名

※認定調査目標 毎月5件

### 令和4年度 ルピナス神川ホーム事業計画（案）

コロナ禍の中、諸対策に明け暮れ緊張を強いられた1年でしたが、本年は対策のみに終始することなく、基本の予防策を大切に明るく活性化された施設へと徐々に方向を戻すべく、次のサービス提供を重点に取り組みいたします。

#### 1 建物及び各種設備の整備

##### (1) 短期入所施設の建設促進

大幅な遅れとなってしまった本計画も、徐々にではありませんが諸問題を解決させ、現在地盤調査を終了し建物設計も最終段階を迎えるに至りました。CO2問題や今後のコスト面との調和を重視した建設促進を図り、本年度中に地域の社会資源化を目指します。

##### (2) 老朽化した福祉機器や設備の継続的な入れ換え

老朽化ベッドから体機能に合わせた電動ベッドへの入れ換え、入浴者搬送用ストレッチャーの入れ換え、トイレ介助用補助具の導入及び利用者様娯楽用大型テレビの整備を推進します。

#### 2 今後の施設を支える人材の育成

##### (1) 各種国家資格試験を目指す気運の醸成

施設職員が全員有資格者になることを目途に「挑戦」する機運を盛り上げ、理論的に担保されたサービスの向上を目指しま

す。

- (2) 各種研修、研究会への積極的な職員派遣  
支援員としての人間的成長やサービスの質の向上を目途に、向上心ある職員の育成をはかります。
- (3) 施設運營業務の各領域に参画できる実務型職員の育成  
支援業務のみに専従することなく、委員会業務を育成の手段として更に活用し、施設運営のそれぞれの領域で問題解決出来る職員を継続して育成する。
- (4) 障害者スポーツに対する意識醸成とチームの設立をします。  
オリンピック開催年を発起として立ち上げ計画のあったものの、その後のコロナ禍で停滞中であった利用者のスポーツチーム設立（当面は、ホッパクラブ）の動きを大切にし、選手、指導者の育成をはかります。

### 3 部内勉強会の定期的な開催

委員会に於ける課題への取組結果報告、部内幹部による教養、部外者教養等を計画的に実施し、日々の業務向上に反映させます。

本年における研究や教養の重点については、次のとおりとします。

- 感染症対策の能力向上
- 虐待、セハラ問題への再認識
- 各種事故防止方策
- 無駄を省いた備品の購入、効率的な経費の使用方策
- 防災教養、訓練
- 他、適宜な委員会教養

### 4 募集活動の継続的な推進

学校訪問特に専門学校との実習生受け入れや講師派遣等を通じた関係強化、本部との連携による工夫ある媒体を活用した求職活動を実践していきます。

### 5 各種社会貢献へ積極的努力

「彩の国あんしんセーフティネット」事業へ引き続き参加するとともに、県社協及び神川町社協と連携した就労支援についても参加を図ります。

### 6 相談支援の充実

- きめ細かな面接を通じて様々な思いを聞き取り、利用者様の意向を踏まえた生きがいの持てるライフスタイル（個別支援計画）の作成に努めて参ります。
- 利用者様の安心できる地域生活を実現するため、行政や地域の施設と連携した業務に努めます。

現在の地域内担当する利用者数 83人

## 7 数値目標

- 稼働率 定員 50人 95%
- 平均支援区分 5.6 (前年度+0.2)
- 短期入所 (空床型、新規利用者 5人増) を目標
- 職員 (短期入所開設に向けた支援員) 2~3人増員

## 令和4年度介護老人保健施設かみさとナーシングホーム事業計画 (案)

今年度、在宅復帰、在宅支援でのリハビリ強化を行い、各関係機関と連携し、地域包括ケア推進に取り組み、県北部初の在宅超強化型算定を目標に、在宅復帰率 50%以上を目指す取り組みを実践する。この取り組みを達成するために、職員一人ひとりがナーシングホーム職員としての自覚を持ち、資質や各職種の専門性の向上を目指すとともに社会に貢献できる職員の育成を目指していきます。それにより、ご利用者の方々が満足してサービス受けられ、在宅復帰向上に繋げ、強いては職員のモチベーションの向上にも繋がるものとしていきたい。また感染症・災害への対策強化 (BCP の作成等)、ハラスメント対策についても令和4年度中に人材育成計画を策定するとともに、具体的な推進体制、具体的な推進体制、研修計画等を策定していく。

さらには、革新的な取り組みとして、全職員が ICT を活用し、コミュニケーションを深めることで、業務の効率化・業務負担軽減・情報の共有を図り、サービスの質の向上に繋げるものとする。

### 1 在宅強化型施設として

- (1) 包括的ケアサービス  
ニーズに合わせた在宅サービス・入所サービスを支援する。
- (2) リハビリテーション施設  
入所後 3 か月間は毎日、3 ヶ月以降は週 3 回のリハビリテーション実施する。
- (3) 在宅復帰施設  
目標 50%超を掲げ達成する。
- (4) 在宅生活支援施設  
居宅支援事業所、短期入所、通所、訪問サービス事業所との連携を行う。
- (5) 地域に根ざした施設  
地域住民、医療機関、居宅支援事業所等の相談支援など地域のニーズに応えていく。

### 2 稼働率等に関する数値目標

- (1) 利用者定員 80名 (内空きベット利用ショートステイ)  
通所定員 20名

- (2) 年間稼働率目標：入所・ショートステイ 92%以上  
：通所 95%以上

### 3 課題別重点計画

#### (1) ICT の導入

ICT の活用により、各職種・職員が情報や知識共有することでコミュニケーションを深め、業務効率化・負担の軽減・サービス向上を図る。

#### (2) マニュアル策定

復帰率向上を目指すため、入所前インテークのマニュアルを作成し、本人・家族に説明、在宅復帰を促すことで、入所後の診察・リハビリ・介護・栄養・在宅環境等の評価に基づき復帰率向上を目指す。それにより、50%超を目標とした工程作成に基づき計画的に在宅復帰を支援する。その他のマニュアルも同時に見直し策定する。

#### (3) 入所・通所リハビリテーション

通所リハビリテーションに関しては、原則リハビリマネジメント加算 B を算定し、その他の LIFE 関連加算も算定していく。

#### (4) 寝たきり予防・重度化防止マネジメント推進

自立支援促進加算 (LIFE 関連) 300 単位/月算定できるよう準備をする

#### (5) リスクマネジメントの機能の強化

BCP 策定により施設内感染 (新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス) 等の予防を行い、徹底した施設内感染を防止すると共に、その訓練を実施する。

また、身体拘束・虐待防止・ハラスメント対策の指針を策定する。

#### (6) 人材育成についての取り組み

職員一人ひとりの成長に着目し、OJT や外部での研修を活用する事で、成果を職場内で広げる等の取り組みにより、サービスの質的・量的向上を図る。また施設職員のキャリアアップのために、施設内外の研修に積極的に参加する事でそれぞれの専門性を発揮できるように、人材育成計画を策定する。

#### (7) 効率的な運営の取り組み

職員一人ひとりがコスト意識や業務の簡素化を進め、効率的な運営ができるよう取り組む。特に令和 3 年度において、電気料金、プリンターナーのカートリッジ代金の増額が目立つため、できる限りの節電とペーパーレス化を呼び掛ける。

#### (8) 施設の老朽化に伴う修繕について

施設の開設以来 20 年以上の経過に伴い、計画的に修繕していく

- ・ 2 階、3 階の北側個室の 2 重窓・壁紙の張替え
- ・ 水漏れ・漏電修理
- ・ 備品の修理・交換      ・ マンホール取替工事 等

### 4 諸行事等

今年度も引き続き、With コロナを前提として、生活様式等の見直しで、各種研修・行事の開催する

- (1) 家族介護教室 年3回上里町広報でお知らせする
- (2) 職員研修 具体的な推進体制、研修計画を策定し、Web研修等も積極的に活用する事で、定期的を開催する。特にコロナ陽性者想定時の実践研修を行う。
- (3) 新型コロナウイルス感染が長期間に渡る事も予測される事から施設行事（納涼祭、文化祭等）や地域・小学校社会見学・中学校職場体験学習・各団体ボランティア受け入れができるよう、適宜検討していく。

#### 令和4年度かみさとナーシングステーション事業計画（案）

1. 運営方針
  - (1) 利用される方々の心身の特性を踏まえ。各個人の維持及び人格を尊重する。
  - (2) 研修、会議や情報共有、協力体制を確立し人材育成や風通しの良い事業所にしていきます。
  - (3) 稼働率の向上を図る為、居宅介護支援事業所に連絡調整を行う。
  - (4) 引き続き、感染拡大防止の為の措置を実施します。
2. 稼働率等に関する数値目標  
利用者数を減少状況から増加に繋がるよう、居宅介護支援事業所等への営業活動や法人内の事業所と連携を図り、前年比120%を目標とします。
3. その他  
老健と協働しBCP作成と交通規則順守を徹底してまいります。

## ルピナス鴻巣ホーム事業計画（案）

新型コロナウイルスなどの感染症防止対策の徹底、不測の事態が発生した場合においてもサービス提供が継続できる体制の確保等、利用者が安全・安心に生活できる事業を最優先に実施します。

### 1 新型コロナウイルスなどの感染症防止対策の徹底

手指消毒など基本の徹底、感染対応マニュアルの周知、ガウン着脱訓練等を実施します。

### 2 生活介護・入所支援に対する質の高いサービスの提供

強度行動障害を有する利用者に対して強度行動障害計画支援を開始します。  
（重度障害者支援加算Ⅱの獲得）

利用者のニーズの把握とそれに沿った支援の実践、コロナ禍でも実施できる工夫した各種イベントの充実に努めます。

### 3 各種委員会の実施と人材確保

ハラスメント対策委員会・サービス向上委員会・リスクマネジメント委員会・虐待身体拘束防止委員会・権利擁護委員会・感染症防止委員会の実施により職員の資質向上に努めます。

プロジェクトチームによる採用活動で人材の確保を実施していきます。

### 4 施設整備

施設内外の環境整備、利用者の家具の入れ替え、居室の扉の修理など利用者が安心して生活できる環境を整えます。

### 5 災害対策と事業継続計画

「総合防災訓練」や「非常災害時訓練」の他「不審者対策訓練」を実施します。また業務継続計画（BCP）の周知なども実施していきます。

### 6 地域貢献活動

引き続き「彩の国あんしんセーフティネット事業」を継続します。

### 7 相談支援事業所

相談支援事業所ルピナス本庄との連携を図りながら相談支援業務の充実に図ります。相談支援事業所契約者数目標 45名（前年 43名）

### 8 数値目標

稼働率 96%（定員 50名）、短期入所 30%（コロナ対策で入所制限）

## 令和4年度相談支援事業所ルピナス本庄事業計画（案）

### 1 実施事業内容

特定相談支援事業、一般相談支援事業、障害児相談支援事業

### 2 重点項目

#### (1) チーム支援による他の相談支援事業所との差別化

複数の多種・多様な相談支援専門員及び相談員を配置し、利用者等からの困難な相談でもチームで協力して解決に努める。担当の相談支援専門員が不在でも、他のスタッフが対応して、支援を止めないことを目標にする。

「ルピナスの相談支援と言えばチームでの相談支援」というイメージが定着するようにブランディングを継続する。

#### (2) 質の高い相談体制及び利用計画等の作成

利用者の自己決定支援、意思決定支援に重きを置き、1人ひとりの「生きがいのある生活」に向け、サービス等利用計画等を通じて支援する。また、常に権利擁護を念頭に置き、利用者等の代弁者になるとともに、権利擁護及び個人情報保護を徹底する。毎週事業所内での勉強会を実施するとともに、地域や関係機関の研修を積極的に受講する。特に今年度は、PECS（ピクチャー・エクスチェンジ・コミュニケーション・システム）の研修を受講し、技法の習得に務め、職員1人ひとりが常に相談援助技術等のレベルアップに努める。

#### (3) 地域をさらに知るとともに地域づくりをリードする

コロナ禍ではあるが、可能な限り地域に足を運び、相談、問い合わせ等の電話にも素早く対応する。また、特に今年度は、地域の新しい事業所に足を運び、新しい社会資源を知るとともに、既存の事業所にも改めて足を運び、より一層地域の社会資源を再確認し、時にそれらに働きかけ、地域づくりをリードしていく。

#### (4) 効率化・オンライン化を念頭に置いた事業運営

相談支援事業の報酬は決して高いとは言えず、単体では事業の維持・継続ができないレベルである。そのため第一義的な目的ではないが、可能な限り効率的な事業運営を心がける必要がある。ICT等を積極的に活用する等、常に試行錯誤を繰り返しながら業務改善を継続していく。オンラインでの会議開催等もさらに進めていく。しかし、相談支援は利用者主体で、そのペースを尊重することが大切であるため、事業所主体で効率化・オンライン化を目指すものではない。

#### (5) 各種委員会やBCPの作成

令和3年4月の報酬改定により、相談支援事業所でも虐待防止委員会、感染症対策委員会の設置・運営が必須になった。またBCPの作成を開始する等、法人本部と協力しながら適切な実施をしていく。

### 3 数値目標、算定加算等

機能強化型Ⅱ、行動障害支援体制加算、精神障害者支援体制加算、要医療児者支援体制加算、主任相談支援専門員配置加算を算定。本庄児玉圏域が援護地の利用者優先受入。月平均請求目標金額 1,085,000 円。